

令和5年度事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

ニゴロブナを始めとする琵琶湖漁業全体の漁獲量は、依然として厳しい状況が続いているなかで、ホンモロコの資源量は継続して増加傾向となっており、漁獲量の増加が期待される場所である。また、アユについては、令和4年秋に約60億粒で平年の75%（水産試験場調査結果）の天然産卵があり、人工河川の稼働とあわせて令和5年度は平年並みからわずかに少ない資源量が見込まれている。春以降の漁期に向けて、引き続きアユ資源の動向に注視が必要である。

琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、特に漁業基盤である主要水産資源を増殖することが重要である。

令和5年度においても、第Ⅲ次中期経営計画（改訂版）および第8次滋賀県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イケス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田約500反に5月中旬から6月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約1ヵ月後の中干しの際に全長20～30ミリサイズ種苗800万尾を流下させる。また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、赤野井湾周辺の水田でふ化仔魚400万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚を赤野井湾に流下させる。さらに、体重約20グラムの大型稚魚97万5千尾を10月から12月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。その他に、新たに水産試験場の試験研究のために3種類の標識を付けた20ミリサイズ種苗を指定場所に放流する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコの資源保全を図るために南湖周辺の水田でふ化仔魚200万尾を5月に放養し、水田での育成後、琵琶湖に流下させる。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚8トンを実曇川人工河川に、また、9月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚4トンを実曇川人工河川や近隣の常水河川に放流し、効果的に産卵させ、9月中旬から10月にかけてふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。

(4) 湖づくり活動支援事業

水産多面的機能発揮対策事業を実施する活動組織に対して、異常繁茂する水草を抑制し、多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚種で草食性の強いワタカの稚魚10万尾を提供放流する。一部のワタカ稚魚には標識を付けて放流効果の調査を行う。

また、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、生息環境を確保することを目的に、植物プランクトン食であり、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果がある琵琶湖固有種のゲンゴロウブナの

資源回復を図るため、民間団体が実施する放流種苗生産用にふ化仔魚10万尾を提供する。一部のゲンゴロウブナには標識を付け、放流効果の調査を行う。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採等により、機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行う。さらに水産試験場が実施する簡易堰上げ水路におけるニゴロブナの再生産回復調査研究への調査協力を行う。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	48	48	—	
特定資産運用益	2,779	2,988	△ 209	
受取補助金等	72,384	77,795	△ 5,411	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,300	1,000	300	
受取寄付金	23,618	24,986	△ 1,368	
雑収益	2,981	3,049	△ 68	
経常収益計	106,110	112,866	△ 6,756	
(2) 経常費用				
事業費	117,025	120,744	△ 3,719	
管理費	3,373	3,656	△ 283	
経常費用計	120,398	124,400	△ 4,002	
(うち人件費)	40,491	46,042	△ 5,551	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,288	△ 11,534	△ 2,754	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 14,288	△ 11,534	△ 2,754	
当期一般正味財産増減額	△ 14,288	△ 11,534	△ 2,754	
一般正味財産期首残高	84,778	97,995	△ 13,217	
一般正味財産期末残高	70,490	86,461	△ 15,971	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 23,618	△ 24,986	1,368	
当期指定正味財産増減額	△ 23,618	△ 24,986	1,368	
指定正味財産期首残高	1,002,721	1,022,721	△ 20,000	
指定正味財産期末残高	979,103	997,735	△ 18,632	
III 正味財産期末残高	1,049,593	1,084,196	△ 34,603	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24	—	24	—	48
特定資産運用益	—	—	2,779	—	2,779
受取補助金等	72,384	—	—	—	72,384
受取負担金	3,000	—	—	—	3,000
寄付金収益	1,300	—	—	—	1,300
受取寄付金	23,618	—	—	—	23,618
雑収益	2,411	—	570	—	2,981
経常収益計	102,737	—	3,373	—	106,110
(2) 経常費用					
事業費	117,025	—	—	—	117,025
管理費	—	—	3,373	—	3,373
経常費用計	117,025	—	3,373	—	120,398
(うち人件費)	38,439	—	2,052	—	40,491
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 14,288	—	—	—	△ 14,288
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 14,288	—	—	—	△ 14,288
当期一般正味財産増減額	△ 14,288	—	—	—	△ 14,288
一般正味財産期首残高	84,778	—	—	—	84,778
一般正味財産期末残高	70,490	—	—	—	70,490
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 23,618	—	—	—	△ 23,618
当期指定正味財産増減額	△ 23,618	—	—	—	△ 23,618
指定正味財産期首残高	1,002,721	—	—	—	1,002,721
指定正味財産期末残高	979,103	—	—	—	979,103
III 正味財産期末残高	1,049,593	—	—	—	1,049,593

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資金調達方法 または取得資金の使途
ジェットウォッシャー 1台	285	自己資金および県補助金より支出

令和4年度事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

ホンモロコは資源の増加傾向が続いているが、ニゴロブナは依然として厳しい資源状況にある。また、アユについては令和4年秋に約60億粒で平年比75%の天然産卵があり、人工河川の稼働と合わせて一定の初期資源添加があり、12月の早期エリ漁は平年どおりであったにもかかわらず、以降漁獲不振となっており、成長の状況を含めた資源動向に注視が必要である。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナの栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田で発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長24.8ミリサイズに成長した稚魚866万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚109万尾を琵琶湖に放流した。

さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田でふ化仔魚420万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚84万尾を赤野井湾に流下させた。

併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合（混獲率）は、春季南湖では57%であった。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、一般社団法人日本釣用品工業会の「LOVEBLUE放流事業」により、南湖周辺の水田でふ化仔魚419万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚125万尾を南湖に流下させた。

また、湖中のホンモロコの資源尾数推定に必要な87.2ミリサイズの稚魚10万5千尾を秋季に琵琶湖に放流した。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚8トンを安曇川人工河川に、9月上旬から10月上旬にかけて天然親魚5トンを姉川人工河川、近隣の常水河川に放流し、ふ化仔魚34億4千万尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚種で草食性の強いワタカの稚魚を生産し、3.2万尾を南湖に放流した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施中である。

また、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、一般社団法人日本釣用品工業会の「LOVEBLUE放流事業」により、琵琶湖北湖および内湖流入水田にふ化仔魚262万尾を放流した。ほかに、水産多面的機能発揮対策事業を行う活動組織に対して放流種苗10万尾を供給した。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木

の伐採等により、機能維持および湖上事故防止に努めた。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行った。さらに、水産試験場が実施する簡易堰上げ水路におけるニゴロブナの再生産回復調査研究への調査協力を行った。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	2,988,267	5,288,361	△ 2,300,094
受取補助金等	77,772,200	74,229,000	3,543,200
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,200,000	1,000,000	200,000
受取寄付金	24,000,000	20,000,000	4,000,000
雑収益	4,586,353	5,754,262	△ 1,167,909
経常収益計	113,595,220	109,320,023	4,275,197
(2) 経常費用			
事業費用	120,714,301	119,112,474	1,601,827
管理費用	2,767,097	3,423,711	△ 656,614
経常費用計	123,481,398	122,536,185	945,213
(うち人件費)	44,809,350	47,974,723	△ 3,165,373
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,886,178	△ 13,216,162	3,329,984
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 9,886,178	△ 13,216,162	3,329,984
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	—	—	—
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 9,886,178	△ 13,216,162	3,329,984
一般正味財産期首残高	84,778,356	97,994,518	△ 13,216,162
一般正味財産期末残高	74,892,178	84,778,356	△ 9,886,178
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 24,000,000	△ 20,000,000	△ 4,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 24,000,000	△ 20,000,000	△ 4,000,000
指定正味財産期首残高	1,002,720,879	1,022,720,879	△ 20,000,000
指定正味財産期末残高	978,720,879	1,002,720,879	△ 24,000,000
III 正味財産期末残高	1,053,613,057	1,087,499,235	△ 33,886,178

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24,200	—	24,200	—	48,400
特定資産運用益	245,370	—	2,742,897	—	2,988,267
受取補助金等	77,772,200	—	—	—	77,772,200
受取負担金	3,000,000	—	—	—	3,000,000
寄付金収益	1,200,000	—	—	—	1,200,000
受取寄付金	24,000,000	—	—	—	24,000,000
雑収益	4,586,353	—	—	—	4,586,353
経常収益計	110,828,123	—	2,767,097	—	113,595,220
(2) 経常費用					
事業費用	120,714,301	—	—	—	120,714,301
管理費用	—	—	2,767,097	—	2,767,097
経常費用計	120,714,301	—	2,767,097	—	123,481,398
(うち人件費)	42,929,941	—	1,879,409	—	44,809,350
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,886,178	—	—	—	△ 9,886,178
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 9,886,178	—	—	—	△ 9,886,178
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用					
固定資産除却損	—	—	—	—	—
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 9,886,178	—	—	—	△ 9,886,178
一般正味財産期首残高	84,778,356	—	—	—	84,778,356
一般正味財産期末残高	74,892,178	—	—	—	74,892,178
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 24,000,000	—	—	—	△ 24,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 24,000,000	—	—	—	△ 24,000,000
指定正味財産期首残高	1,002,720,879	—	—	—	1,002,720,879
指定正味財産期末残高	978,720,879	—	—	—	978,720,879
III 正味財産期末残高	1,053,613,057	—	—	—	1,053,613,057

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	2,059,986	1,065,442	994,544
未 収 金	3,140,975	2,479,580	661,395
流 動 資 産 合 計	5,200,961	3,545,022	1,655,939
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	—
基 本 財 産 合 計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
温 水 魚 資 源 対 策 積 立 資 産	757,720,879	781,720,879	△ 24,000,000
水 産 加 工 業 振 興 対 策 積 立 資 産	200,000,000	200,000,000	—
鮎 資 源 対 策 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	—
退 職 給 付 引 当 資 産	18,126,560	17,169,735	956,825
特 定 資 産 合 計	985,847,439	1,008,890,614	△ 23,043,175
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	243,986,375	243,986,375	—
構 築 物	321,936,405	321,936,405	—
車 両 運 搬 具	2,919,624	2,919,624	—
什 器 備 品	106,396,323	105,073,243	1,323,080
船 舶	7,700,000	7,700,000	—
減 価 償 却 累 計 額	△ 608,875,067	△ 596,528,856	△ 12,346,211
電 話 加 入 権	257,227	257,227	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	74,320,887	85,344,018	△ 11,023,131
固 定 資 産 合 計	1,071,168,326	1,105,234,632	△ 34,066,306
資 産 合 計	1,076,369,287	1,108,779,654	△ 32,410,367
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	4,113,731	3,777,376	336,355
預 り 金	515,939	333,308	182,631
流 動 負 債 合 計	4,629,670	4,110,684	518,986
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	18,126,560	17,169,735	956,825
固 定 負 債 合 計	18,126,560	17,169,735	956,825
負 債 合 計	22,756,230	21,280,419	1,475,811
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
出 捐 金	967,720,879	991,720,879	△ 24,000,000
寄 付 金	11,000,000	11,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	978,720,879	1,002,720,879	△ 24,000,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(967,720,879)	(991,720,879)	(△ 24,000,000)
2 一 般 正 味 財 産	74,892,178	84,778,356	△ 9,886,178
正 味 財 産 合 計	1,053,613,057	1,087,499,235	△ 33,886,178
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,076,369,287	1,108,779,654	△ 32,410,367